



# 昭和村 新庁舎建設

～村民の安全・安心を支え、質の高いサービスを提供し続ける庁舎を目指して～

昭和村 総務課

## ■ 背景



昭和村役場新庁舎 外観イメージ図

現庁舎は、昭和45年に建築され、平成22年度に行った耐震診断の結果、「本建築物の耐震性能は非常に低く、大規模な改修が必要」と診断され、大規模地震への対策が急務となっていました。

また、ユニバーサルデザインやバリアフリーの考え方が普及する以前に建築されているため、高齢者や車椅子を利用する方には、非常に不便な構造となっています。

そこで、住民の代表者や学識経験者とともに、現庁舎の耐震化及び大規模改修または新庁舎建設のどちらにするか協議・検討を重ねた結果、時代に則した機能を有する新たな庁舎を建設することを選択しました。

## ■ 基本方針

新庁舎は、次の基本方針により建設しています。

- 1 利用者の視点に立った庁舎**  
村民利用の多い部署を1階に集約しましたので、効率的に手続きが行えます。また、プライバシーに配慮した相談室も設置しています。
- 2 防災拠点の役割を果たす庁舎**  
大地震などをはじめとした災害時に、村の防災拠点としての機能を維持し続けるため、非常用発電機や受水槽の設置、マンホールトイレの整備をしています。
- 3 機能性・柔軟性・経済性に優れた庁舎**  
健全財政の維持や、将来の人口動向を見据え、デザインを重視した建物とはせず、コンパクトで適正な規模の庁舎としています。また、将来的に負担が生じる維持管理経費を抑え、行政組織の改編等にも柔軟に対応できる庁舎としています。
- 4 環境・景観に配慮した庁舎**  
環境保全に配慮した自然エネルギーを活用し、省エネに適した材料を使用することで、環境負荷の低減に配慮した庁舎としています。

## ■ 整備概要

令和元年度から令和2年度にかけて基本設計・実施設計を行い、令和3年度から新庁舎本体の工事を進め、令和5年1月の完成を予定しています。

令和5年5月から新庁舎での業務を開始するとともに、令和5年度内に現庁舎の解体、駐車場の整備などの2期工事を行う予定となっています。

### (庁舎概要)

構造	鉄骨造
階数	地上3階
建築面積	1,115.84㎡
延べ床面積	2,752.90㎡

### (工事等スケジュール)

基本設計・実施設計	令和元年度～令和2年度
新庁舎(本体)工事	令和3年度～令和4年度
現庁舎解体・駐車場等整備工事	令和5年度



外部の様子



内部の様子

## ■ 終わりに

新庁舎の建設においては、基本方針の1番目に「利用者の視点に立った庁舎」とすることとしています。このため、どのようにしたら住民の方が利用しやすく、便利になるかを職員間で話し合い、庁舎のレイアウト、完成後の運用方法を検討してきました。

新庁舎移転後は、ワンストップサービスの実現とともに、村民に親しまれる庁舎となることを目指しています。